

みまもり通信

2021

9月

vol.9

ご家族や地域で高齢者等を見守る方へ

消費者トラブルは身近な方の小さな気づきで防げます!



本人の生活の様子に変化

【身の回り】

- ・短期間に物が増えた
- ・不自然な修理・リフォームがしてある
- ・高額な見積書や督促状が届いている

【外出】

- ・外出が急に増えた
- ・怪しげな店に頻繁に出入りしている

【出入り】

- ・見慣れない人や車が入り出している
- ・親しい人が急にできた

【お金】

- ・節約を急に始め、お金の困った様子がある

【関心】

- ・興味がなかったことに関心を持ち始めた

【その他】

- ・たくさんの郵便物が届いている
- ・突然の電話におびえている
- ・落胆の表情が見られるようになった

本人へ事情を確認する

高齢者等の中には、被害にあっていることに気付いていない方や、相手から本当のことを言わないように脅されている方もいます。

- 高齢者等から話を聞く際には、ゆっくりと時間をかけて丁寧に聞きましょう
- 高齢者本人やその家族にも協力を求め、客観的な矛盾や不審点を丁寧に説明しましょう

相談窓口へ相談を促す

不審に思った場合、トラブルにあった場合は、まず!相談を!!

【本人が窓口への相談を望んでいない場合】

- ひとまず家族や関係機関により見守りを続ける
- 一つの事例として窓口へ相談し、窓口での助言を本人へ伝える
- 本人の個人情報には触れずに、事業所の名前や手口等を情報提供する

消費者ホットライン **188** い や や い や や! 局番なし

日本全国のお近くの消費生活相談窓口をご案内します。

御所野地域包括支援センター けやき

電話 018 (826) 0651 / 代表

FAX 018 (826) 0652

